

会 議 録

会議名 (審議会等名)	川西市建築審査会		
事務局	まちづくり部まちづくり指導室建築指導課 (内線) 2964		
開催日時	平成20年 4 月16日(水) 午後 4時		
開催場所	パレットかわにし 1階 ワーキングルーム		
出席者	委員	池田敏雄 高尾裕二 室崎千重 中村均 釜谷正博	
	その他		
	事務局	常城部長 高橋室長 田畑参事兼課長 橋本課長補佐 田淵主査 亀川主査 小野主査	
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴人数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	報告第16号 } 敷地等と道路との関係に係る許可における包括 } 同意報告について 報告第19号 }		
会議結果	報告第16号 } } 了 承 報告第19号 }		

審 議 経 過

開 会	(第76回 建築審査会の開催を宣言) (まちづくり部長あいさつ) (平成20年度の建築審査会事務局の紹介)
事務局	(本日の審査会は、5名の委員の出席があり、会議は成立することを報告) 本日の審査会は、議題といたしまして、「敷地等と道路との関係に係る許可における包括同意の報告」が4件を予定しております。 会長、審議のほどよろしく願いいたします。
議 長	それでは、報告案件について、説明をお願いします。
事務局	(報告第16号から19号について、説明をする。)
議 長	報告第16号から第19号の説明について、ご質問はありませんか。
委 員	報告第16号において、前面の道・空地の幅員が6m程度あるのに、整理記号Gではなく整理記号Hになるのは、何故ですか。
事務局	一見開発された道路の形態を呈しますが、築造された経過は、計画地の南の現在赤色の市道の開発地の開発時に下水道整備に関して構築されたもので、開発許可を得たものではありません。 さらに、路線の中で幅員4.0mのない狭隘な部分を有しており、建築基準法上の道路に該当しないものですので、全域でとらえて整理記号Hと判断したものです。
議 長	狭隘な部分は、敷地から赤色の道路にでる間には無いのではないですか。
事務局	付近見取図の「鼓が滝1丁目」と書いてある「滝」の上の部分が狭隘な部分でして、また、北側にある茶色の道路についても最近、開発にて整備されたものであり、前回の平成18年に許可をした時には、この開発道路も無く狭隘な道が北側に延びていたものですから、当時は整理記号Hとしたものです。
議 長	この敷地の人は、狭隘な部分を通らなくても赤色の道路にでれるではないですか。
事務局	そうです。 あたかも開発地のような幅員6.0m程度の道があるのですが、建築基準法上の道路には該当しないものですので、元々の整理記号Hとし包括同意としたものです。
議 長	包括第7号の整理記号Gになるのではないですか。
事務局	今となれば、整理記号Gとなります。 当時は、全幅員が使用できる担保性もなく狭隘な部分もあったため、整

理記号Hの個別同意とした経緯があります。

議 長 整理記号Hとなれば、個別同意となるのではないですか。

事務局 前回に個別同意で許可を得たもので、今回は同規模・同用途なので包括同意となります。

議 長 他にご質問ありませんか。

(委員より特に質疑なし)

特に無いようですので、報告第16号から第19号について、報告を了承したといたします。

議 長 (「了承」)

事務局 (本日の議事録の署名委員の確認)

議 長 他に事務局で何かありませんか。

事務局 審査会の日程についてですが、毎月第3水曜日、午後3時から開催を目処に調整したいと思います。よろしいでしょうか。

(「了承」)

事務局 平成19年度建築審査会にてご意見を頂戴しました「川西市特別用途地区建築条例」でございますが、平成20年3月27日公布し、4月1日より施行されました。今後、特別用途地区内で許可をする場合には当審査会のご意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

現在案件があり、次回開催を予定しています。その開催は、平成20年5月21日(水)を予定していますので、よろしくお願ひします。

以上で本日の審査会は終了いたします。

閉会 午後4時40分